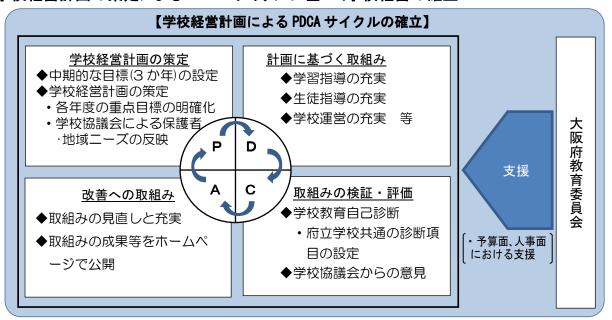
基本方針7 学校の組織力向上と開かれた学校づくりをすすめます

重点取組③

校長マネジメントによる学校経営の推進

◇学校経営計画の策定による PDCA サイクルに基づく学校経営の確立



【事業概要】

各府立学校において、校長が中期的な目標(3か年)を設定した上で、各年度の重点目標を明確にした「学校経営計画」を策定し学校経営を行う。教育活動の結果については、学校教育自己診断や学校協議会からの意見を踏まえて学校評価を行い、PDCA サイクルにより検証・改善する学校経営を確立する。

また、学校評価を行う際に入学者選抜や進路、生徒の状況等についての府立学校共通の診 断項目を設定するなど、システム化することにより学校評価の充実を図る。

【事業目標】

現状(平成 24 年度)	目標(平成 29 年度)
学校経営計画に基づいて学校の課題解決に向けた取	学校経営計画に示す教育目標の実現度80%以上
組みを推進	

【工程】

平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
各校による学校経	各校による学校経			
営計画の検証と府	営計画の充実と府			
立学校共通の「診	立学校共通の「診・			\longrightarrow
断・支援システム」	断・支援システム」			
の構築	の運用			

◇予算面等における校長のマネジメント強化

【事業概要】

☞予算面における取組み

「学校経営計画」による学校経営を推進するため、高い効果の見込まれる事業計画を提案する学校に対し予算措置を行うとともに、教職員の研修に要する経費や広報充実費等、校長・准校長の責任と権限において執行できる予算を配当することにより、予算面における校長マネジメントの強化を図る。

☞人事面における取組み

校長の掲げる学校経営ビジョンの実現や学校の自立的取組みを支援するため、TRy システムや特得システムも活用しつつ、校長の人事に関する意見を尊重する。

☞勤勉手当決定に係る校長関与の拡大

評価・育成システムに基づく給与反映について、現行制度を基本としつつ、顕著な業績のあった教職員に対して、勤勉手当を加算する制度を導入する。

【事業目標】

現状(平成 24 年度)	目標(平成 29 年度)
【予算面】	
・学校経営計画に示された中期的目標に基づく学校	・学校経営計画に示す教育目標の実現度 80%以上
経営の推進	
【勤勉手当】	
・評価・育成システムに基づく給与反映	・勤勉手当決定に係る校長関与の拡大(H25)

【工程】

平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
【予算面】				
学校経営推進費	事業の再構築			
	学校経営計画に示す教育目標の実現	目標をレベルアップ するとともに、その実・		
【勤勉手当】	度 80%達成	現度 80%達成		
勤勉手当決定に係	給与反映実施			
る校長関与の拡大				

◇校長のリーダーシップを発揮できる組織体制の確立

【事業概要】

校長・准校長・教職員の学校経営力、課題対応力等を向上させ、学校の課題解決を図るため課題に応じた3つのチーム(診断支援チーム、育成支援チーム、解決支援チーム)による支援を行う。

◇校長の処遇改善

【事業概要】

校長マネジメントに基づく学校経営の推進や、授業評価を踏まえた評価制度の見直し等、 校長の権限と責任がこれまで以上に増大していることから、校長の職務と権限に見合う処遇 改善を行う。

【事業目標】

現状(平成 24 年度)	目標(平成 25 年度以降)
_	処遇改善を実施

◇民間人、行政職、教諭等からの優れた人材の校長への任用

【事業概要】

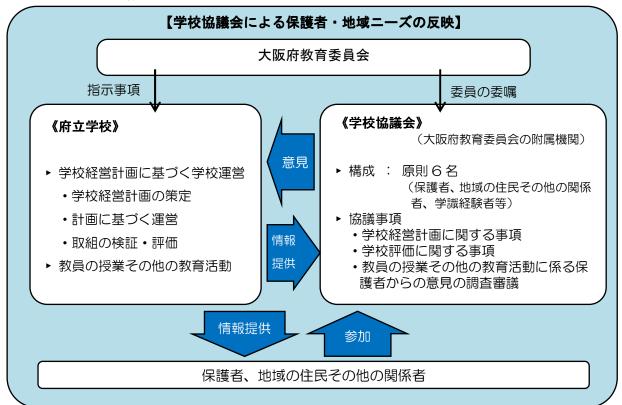
民間や行政などで培った柔軟な発想や企画力、組織経営の手腕を生かした学校運営を進めるため、府立学校条例に基づき、府立学校長について原則公募による任用を行う。 また、市町村に対しても、幅広く優れた人材を任用するよう働きかける。

現状(平成 24 年度)	目標(平成 25 年度以降)
府立学校 :民間人6人、行政職1人、教諭等2人	府立学校 : 原則公募による任用
小・中学校:民間人了人、行政職4人、教諭等1人	小・中学校:計画的な任用
※政令市及び豊能地区を除く	

重点取組32

地域・保護者との連携による開かれた学校づくり

◇学校協議会による保護者・地域ニーズの反映



【事業概要】

全府立学校に保護者や地域の住民その他の関係者、学識経験者等からなる学校協議会を設置し、学校協議会の意見を踏まえた学校経営計画の策定や学校評価を行うことにより、保護者や地域の住民との連携協力と学校運営への参加を促進し、そのニーズを学校教育に反映する。

また、府立学校の教員の授業その他の教育活動に関する保護者からの意見の申し出に関し、学校協議会において調査審議し、学校に対し適切な対応を意見具申する。

現状(平成 24 年度)		目標(平成29年度)	
・学校協議会に関する情報の公表状況	50.3%	・学校協議会に関する情報の公表状況	100%

◇学校評価情報等のホームページ等での公開

【事業概要】

開かれた学校づくりの一層の推進に向け、すべての学校において、学校の教育活動や入試等の学校情報や学校経営計画についてホームページ等を活用して公表するとともに、学校教育自己診断や学校協議会などの学校評価情報についても公表を進める。

【事業目標】

現状(平成 23 年度)	目標(平成 29 年度)		
	・入試、学校情報の提供システムを開発・提供(H25~)		
ホームページでの公表状況	ホームページでの公表状況		
学校教育自己診断 70.7%	• 学校教育自己診断 100%		
学校協議会 50.3%	・学校協議会 100%		

◇学校開放やボランティア活動・公開講座等による地域貢献と地域とのつながりづくり 【事業概要】

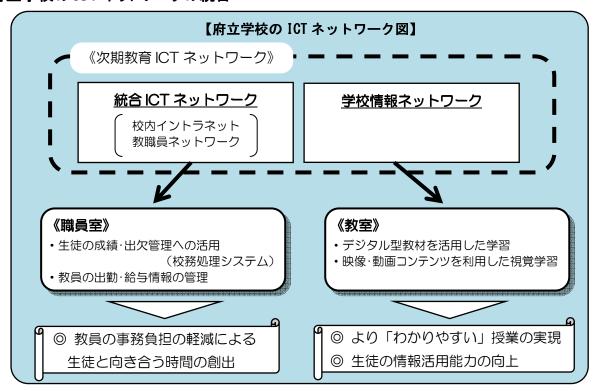
グラウンドや体育館等の府立学校の施設を地域に積極的に開放するとともに、学校の特色を活かして地域でのボランティア活動に取り組むなど、地域とつながり、地域へ貢献する府立学校づくりを進める。

現状(平成 24 年度)	目標(平成 29 年度)
平成 24 年度末に状況把握のための調査を実施予定	地域でのボランティア活動や保護者・地域住民向け
	公開講座に取組む府立学校 100%

重点取組③

校務の効率化

◇府立学校の ICT ネットワークの統合



【事業概要】

府立学校において、現在、利用用途に応じて複数に分かれているネットワークシステムを 再構築し、教員一人一台のパソコンで校務処理や授業コンテンツ作成、インターネット等の 利用が可能となる次期教育ネットワークを構築する。

また、ICT を活用した授業の導入、学習方法の多様化が進む中で、映像・動画コンテンツを利用した学習を可能とするため、回線を増強しネットワーク環境の向上を図るとともに、更新時期を迎える生徒学習用パソコンの更新を行い、生徒のパソコン環境の最適化を図る。

現状(平成 24 年度)	目標(平成 27 年度)
・府立学校統合 ICT ネットワークの構築	・府立学校統合 ICT ネットワークの構築
利用用途に応じて3つのネットワークを整備	教職員ネットワークと校内イントラネットの統
	合化により、SSC、校務処理等の作業が1台の端
	末で利用可能(平成 26 年度)
• 校務処理システムの導入	• 校務処理システムの導入
パイロット校 22 校において実証テスト実施中	全府立学校で稼働(平成 25 年度)
・平成 21 年に国費により生徒用パソコンを調達	・生徒用パソコンの更新(H28)
(15,487台)	

【工程】

平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
機器調達・ネット ワーク構築	ネットワーク本格 稼働			
・校務処理システム 全校稼働・回線の増強概要・	統合 ICT ネットワーク上で校務処理システムが稼働			
詳細設計		・回線増強・生徒用パソコンの 更新		

◇学校事務の適正化・効率化へ向けた検討

【事業概要】

府立学校で行っている委託や役務等の契約事務を中心とした学校事務の適正化・効率化に 向け、教育委員会事務局内にワーキンググループを設置し、具体的な方策を検討する。

【事業目標】

現状(平成 24 年度)	目標(平成 25 年度)
_	・学校事務適正化・効率化方策を策定

【工程】

平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
学校事務適正化•効	適正化•効率化方策			
率化方策の検討	の実施			

重点取組34

私立学校における開かれた学校運営に向けた取組みの促進

◇私立学校における学校情報の公表・公開【再掲】

【事業概要】

生徒・保護者が「入りたい」学校を適切に選択できるよう支援するとともに、進路選択に必要な学校情報について積極的な公表・公開を進めるため、各学校のホームページ等において、財務情報のほか、自己評価や学校関係者評価等の結果を公表するなど、開かれた学校運営に向けた取組みを促進する。

(「基本方針 10:私立学校の振興を図ります」参照)